

改正労働関係法令と実務対応セミナー

～最近の改正労働関係法令について社会保険労務士がわかりやすく解説～

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

平成26年度通常国会で改正された労働関係法令に関し、改正内容と今後の必要となる実務対応について専門家が解説します。併せて労働時間規制の動向(ホワイトカラーエグゼンプション制度など)についても解説いたします。人事・労務管理の担当者に受講していただきたい講習会です。

記

1 日時 平成26年9月8日(月) 13:30～16:30(開場・受付は13:00～)

2 会場 産業安全会館(三田労働基準監督署入居ビル)8階大会議室
港区芝5-35-1 最寄駅: JR田町駅三田口(西口) 5分
都営地下鉄三田駅A1出口 2分

3 講師 北岡大介氏(社会保険労務士)

4 内容 その1 平成26年通常国会において成立した労働関係法案と企業の実務対応

- ・改正労働安全衛生法(ストレスチェック制度の創設、労災多発事業主名の公表等)
- ・過労死防止対策推進法(過労死等の調査研究、年次報告書、今後の対策法制化)
- ・改正パート労働法(短時間労働者の均等・均衡処遇等)
- ・改正次世代育成支援対策推進法(一般事業主行動計画の10年延長等)
- ・改正雇用保険法(教育訓練給付・育児休業給付の充実等)
- ・改正行政手続法(行政指導の中止等の求めと「是正勧告」)
- ・改正行政不服審査法等(労災不服審査制度の大転換)

その2 労働時間規制に関する動向

- ・政府の成長戦略とホワイトカラーエグゼンプション制度
- ・裁量労働制、フレックスタイム制見直しの行方
- ・上記対象者に対し、企業は健康確保等の配慮を講ずる必要があるか?

その3 平成26年秋の臨時国会において審議予定の労働関係法案

- ・労働契約法の特例法案(60歳定年後の継続雇用社員、高度専門職)
- ・改正社会保険労務士法案(民間ADRの金額引上げ等)
- ・改正労働者派遣法(派遣期間規制の見直し等)

5 受講料(消費税含む) 会員 3,000円 それ以外の方 4,000円

6 定員 100名

7 申込方法等

- ①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から 9 月 1 日まで 2 週間ない場合は 9 月 1 日(月)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号 普通預金 0397963

・口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所 東京都港区芝 4-4-5

なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例0908 マルマルカイシャ等)

- ③受講の取消:9月1日(月)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

- ④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。

8 問合先 (一社) 三田労働基準協会 港区芝 4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話: 03-3451-0901 FAX: 03-3451-7692